

～ 認定調査を受けられる方へ ～

要介護認定を受けるには、認定調査が必要です。

調査員が訪問しますので、ご協力をお願いいたします。



○ 心身の状態を確認するための調査です

調査員が訪問し、決められた調査項目について、動作確認や聞き取りを行います。

○ ご自宅（または入院先）で行います

日常の生活動作を確認し、普段の様子をお伺いします。

○ ご家族様の立ち会いをお願いします

調査項目には、ご家族様への聞き取りが必要となる事項もあります。可能な限り同席いただき、調査へのご協力をお願いいたします。

○ 所要時間は 1 時間程度です

調査は、平日の日中（午前 9 時半～午後 3 時頃の間）に実施します。所要時間はそれぞれの状況によりますが、およそ 1 時間～1 時間半です。

<認定調査の内容>

- ・身体の動作確認…手足の動き、寝返り、立ち上がり、歩行、物の見え方など
※安全に配慮したうえで、実際の動作を確認します。
- ・日常生活における介助の聞き取り…食事、トイレ、歯磨き、洗身、着替えなど
- ・もの忘れに関する聞き取り…ご本人様に関すること、普段の様子など
- ・生活に必要な介助の聞き取り…買い物、調理、服薬、金銭管理など

○ 調査後（約 1 か月後）

調査結果と主治医意見書の内容により、介護認定審査会で介護区分の判定をします。認定結果は書面でお送りしますのでご確認ください。

認定を受けたら、地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所にサービスの利用計画を作成してもらい、介護サービスを利用しましょう。